

※希望される場合は申請ください（任意申請）

就学援助費



小学校

入学前支給



＜＜受付期間＞＞

令和6年10月25日（金）～令和6年11月30日（土）



＜＜対象者＞＞

※所得状況を審査の上、認定します。

申請日から入学式を迎える日の間は、彦根市に在住し、

令和7年度に小学校へ入学する児童の保護者で、経済的にお困りの方

＜＜申請方法＞＞

彦根市電子申請サービスから申請ください。

彦根市電子申請サービスは次のQRコードをご利用ください。



裏面の注意事項およびホームページ等を確認の上、申請ください。

＜＜お問合せ＞＞

彦根市教育委員会事務局 学校教育課（彦根市役所3階）



〒522-8501 彦根市元町4番2号

☎ 0749-24-7973



就学援助とは…

就学 援助費



お子さんを小学校に通わせる上で、経済的な理由により必要な経費の負担にお困りの方に、学用品費・修学旅行費・学校給食費などの援助を行っています。

通常、4月の入学後に申請を受け付け、夏頃に支給をしていますが、援助費のうち新小学校1年生を対象に支給される「新入学児童学用品費」についてのみ、お子さんの入学に合わせ、支給時期を前倒して2月中の支給を希望される場合は、受領していただくことができます。※受給認定には審査があります。

申請前に確認ください 《注意事項》

- 現在（申請日時点）、彦根市に住民票があります。
- 入学式を迎える日までに、彦根市から転出する予定はありません。
- 特別支援学校へ入学する予定はありません。
- （国立・私立学校へ入学の場合）他市町にて同様の申請をしていません。
- 生活保護費を受給していません。（生活保護費から同様の援助があるため）
- 申請理由については、市ホームページを確認し、必要書類を添付しました。
- 援助費の振込先口座を示すため、申請者の通帳の写しを添付しました。



申請から支給までのスケジュール（予定）

- ① **申請受付期間** 令和6年10月25日～令和6年11月30日
- ↓
- ② **審査**
- ↓ ↓
- ③ **認定** **不認定** 郵送にて12月頃に通知します
- ↓
- ④ **支給** 認定者のみ、2月中旬から下旬に支給します
（参考）令和5年度支給額 54,060円

